

---

○議長（土屋清武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

---

◎報告第4号の報告

○議長（土屋清武君） 日程第6、報告第4号 地方公共団体の財政健全化判断比率についての報告を行います。

町長より報告を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 報告第4号は、地方公共団体の財政健全化判断比率についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 高木和彦君 説明）

○議長（土屋清武君） 以上で報告第4号 地方公共団体の財政健全化判断比率についての報告を終わります。

---